

有害性が認められている一部有機フッ素化合物(PFAS)汚染から
小平市民の健康を守るために、早急な対策を求める意見書の提出について

請願理由

有機フッ素化合物 (PFAS)は 1940 年代から、生活用品、工業製品、泡消火剤などとして、幅広く便利に利用されてきた合成化学物質で、1 万もの種類があります。

PFAS の一部、PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)及び PFOA(パーフルオロオクタン酸)(以下、「PFOS 等」という。)等の有害性について、全米アカデミーズが令和4年(2022年)に、甲状腺疾患、血中コレステロール値の上昇、肝疾患、腎臓がん、精巣がんなどの発がん性リスクや、胎児や子どもの発育不全との関連を指摘しています。

また、世界保健機関(WHO)の国際がん研究機関が人に対しての発がん性評価の基準を 4 グループに分類していますが、昨年 11 月に、そのうちの PFOA をグループ 2B の「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」からグループ 1 の「ヒトに対して発がん性がある」へ分類を変更し、PFOS をグループ 2B の「ヒトに対して発がん性がある可能性がある」に分類しました。

PFOS 等の水汚染問題では、沖縄県、神奈川県等の米軍基地からの漏出が原因とみられる河川や地下水などの汚染が顕在化し、大阪府など全国各地で PFOS 等を製造・使用していた工場周辺の汚染が問題になっています。

小平市を含む多摩地域では、令和 4 年 (2022 年)から令和 5 年 (2023 年)にかけて、市民団体によって、当該市区の住民の PFOS 等の血中検査が実施されました。791 人分の検査結果では、PFOS 等の血中濃度が令和 3 年 (2021 年)の環境省の全国調査と比べ 2~3 倍高いことがわかりました。現状、どの程度の血中濃度で PFOS 等が存在する場合に健康にどのような影響が出るかについては未だ確定的な知見はありませんが、PFOS 等は半減期が約 3~8 年と残留性が高く、生物蓄積性、難分解性を持つことから、健康への影響については、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。

国及び東京都に対し、PFOS 等の健康へのリスクについて調査を行い、血中濃度の基準値の決定等を行うことを、私たちは求めます。

以上の理由により、次の事項について請願いたします。

請願事項

次の事項について、国及び東京都へ意見書を提出してください。

- 1 国内外の最新の科学的知見を集め、PFOS 等に関して健康に影響が出ることが考えられる血中濃度の基準値を早急に決定し、国民に対する情報発信に努めること。
- 2 多摩地域の住民を対象に、血液検査を中心とした健康調査を実施し、データを蓄積することで、血中濃度の低減のための対策等に活用すること。

